

水道料金等口座振替のご案内

平素は、三原市水道事業に対しまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。毎月の水道料金等のお支払いは、便利な「口座振替」のご利用をおすすめしております。ぜひこの機会にお申し込みください。**(金融機関の窓口へお持ちください。)**

記入例

三原市水道料金等口座振替依頼書 (自動払込利用申込書)		金融機関保管用
取扱金融機関 様	依頼日	23年6月1日
(フリガナ) スイトウ タロウ ご使用者名 水道太郎	電話	携帯・勤務先 (0848) 64-2121
依頼区分 (依頼区分を○で囲んでください。)	1. 新規	2. 変更
振替科目 水道料金 166(176)-22 口座振替日: 25日 再振替日: 翌月 13日	お客様番号 1003-039603-03	
ご使用場所 (設置場所) 〒723-0065 三原市西野5丁目14-1	(方書)	
私が三原市水道事業に納付する水道料金・下水道使用料を、次のとおり口座振替・自動払込の方法で支払いたいので下記記載の約定を確認のうえ依頼します。		
指定 預(貯)金 口座	金融機関名 三原銀行	店舗名 西野支店
	金融機関コード (金融機関で記入)	預金種別 ①普通 2.当座
金融機関コード	通帳記号	口座番号 (右詰めで記入してください)
990010	0	0123456
払込先口座番号	01380-6-23190	払込先加入者名 三原市水道事業企業出納員
預金者住所 (ゆうちょ銀行のみ)	払込開始年月 (ゆうちょ銀行のみ)	年 月 日から
(フリガナ) スイトウ タロウ	金融機関届出印	
口座名義 水道太郎	水道	

水道を使用される方(料金請求先)のお名前・連絡先の電話番号をご記入ください。

依頼区分を○印で囲み、お客様番号をご記入ください。

水道の設置してある場所の住所をご記入ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のいすれかにご記入ください。

口座名義欄は必ずご記入のうえ、金融機関届出印を押印してください。

使用水量・料金等のお知らせ	
お客様番号	検計日
1003-039603-03	
西野5丁目14-1	
使用期間	メーター番号
	水道
今期指針(+)	
前指針(-)	
前メーター水量(+)	m ³
今期使用水量	m ³
前指針水量	m ³
前指針料金	円
前指針料金(税込)	円
請求年月	
使用水量	m ³
水道料金(税込)	円
合計金額	円

お客様番号は、「納入通知書」、「使用水量、料金等のお知らせ」に表示されています。

お問い合わせ先

三原市水道部 管理課 料金係
〒723-0065
広島県三原市西野5丁目14番1号
電話 (0848) 64-2243
FAX (0848) 64-2135

口座振替が可能な金融機関

銀行：中国銀行・広島銀行・もみじ銀行・ゆうちょ銀行
信用金庫：しまなみ信用金庫・呉信用金庫・広島信用金庫
信用組合：広島県信用組合・両備信用組合
農業協同組合：三原農業協同組合・広島中央農業協同組合
その他：中国労働金庫

※上記の金融機関以外はお取り扱いできません。

三原市水道料金等口座振替依頼書 (自動払込利用申込書)

金融機関保管用

取扱金融機関 様

依頼日 年 月 日

(フリガナ)		電	自宅・携帯・勤務先 ()
ご使用者名		話	-

依頼区分 (依頼区分を○で囲んでください)	1. 新規	2. 変更	3. 停止(解約)
振替科目	水道料金 166(176)-22	お客様番号	
	<input type="checkbox"/> 座振替日: 25日 再振替日: 翌月13日	(休日の場合は) (その翌日)	

ご使用場所 (設置場所)	〒 - (方書)
-----------------	----------

私が三原市水道事業に納付する水道料金・下水道使用料を、次のとおり口座振替・自動払込の方法で支払いたいので下記記載の約を確認のうえ依頼します。

指定	ゆうちょ銀行 以外の金融機関	金融機関名	店舗名				
		金融機関コード (金融機関で記入)	預金種別	口座番号 (右詰めで記入してください)			
預(貯)金口座	ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号	通帳番号 (右詰めで記入してください)			
		9 9 0 0 1	0 の	1			
		払込先口座番号	0 1 3 8 0 - 6 - 2 3 1 9 0	払込先加入者名	三原市水道事業企業出納員		
		預金者住所 (ゆうちょ銀行のみ)	払込開始年月 (ゆうちょ銀行のみ)		年 月から		
座		(フリガナ)					
		口座名義					
					金融機関届出印		
					印		

- ・ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
- ・取扱金融機関は、三原市内に本店又は支店を有する、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、全国のゆうちょ銀行。
- ・ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
- ※ 金融機関で確認済みの口座振替届出書が三原市水道事業に届いた翌月から口座振替になります。
- ※ 口座振替済通知書が必要な方は、料金係まで連絡してください。

約 定

- 1 三原市水道事業へ納付すべき料金等の振替を三原市水道事業から依頼されたときは、私に通知をしないで、振替依頼された金額を振替日に預(貯)金口座から払い出してください。
- 2 預(貯)金の払い出し手続きは、小切手の振出し又は預(貯)金通帳及び預(貯)金払い戻し請求書等の提出はいたしませんから所定の方法で処理してください。
- 3 指定預(貯)金口座の残高が振替日に納付額に満たないときは、何ら通知なく振替の取り止めなど金融機関が適当と認める方法で処理されても異議ありません。
- 4 依頼書の提出した日によっては、提出直後の納期分の料金等について、三原市水道事業の取扱いの都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても異議ありません。
- 5 この契約は必要と認められた場合は解除されても異議ありません。また、私の都合により解約及び変更、停止の場合は届けを提出いたします。
- 6 この取扱いについて仮に紛議を生じても金融機関には迷惑をかけません。

金融機関受付印
取扱店日附印

委託者コード (金融機関で記入)

※ 依頼書 金融機関 (依頼者 → 金融機関)

検		印鑑照合		受	
印				付	

三原市水道料金等口座振替届出書 (自動払込受付通知書)

三原市水道事業保管用

取扱金融機関様

依頼日 年 月 日

(フリガナ) ご使用者名		電 話	自宅・携帯・勤務先 () -
-----------------	--	--------	-----------------------

依頼区分 (依頼区分を○で囲んでください。)	1. 新規	2. 変更	3. 停止(解約)
振替科目 水道料金 口座振替日: 25日 再振替日: 翌月13日	166(176)-22 (休日の場合は その翌日)	お客様番号	

ご使用場所 (設置場所)	〒 - (方書)
-----------------	----------

私が三原市水道事業に納付する水道料金・下水道使用料を、次のとおり口座振替・自動払込の方法で支払いたいの下記記載の約定を確認のうえ依頼します。

指定	ゆうちょ銀行 以外の金融機関	金融機関名	店舗名			
		金融機関コード (金融機関で記入)	預金種別	口座番号 (右詰めで記入してください)		
預(貯)金 口座	ゆうちょ銀行		1. 普通 2. 当座			
		金融機関コード	通帳記号	通帳番号 (右詰めで記入してください)		
		9 9 0 0	1 0 の	1		
		払込先口座番号	0 1 3 8 0 - 6 - 2 3 1 9 0	払込先加入者名	三原市水道事業企業出納員	
		預金者住所 (ゆうちょ銀行のみ)	払込開始年月 (ゆうちょ銀行のみ)		年 月から	
	(フリガナ)					
	口座名義					

- ・ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
- ・取扱金融機関は、三原市内に本店又は支店を有する、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、全国のゆうちょ銀行。
- ・ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
- ※ 金融機関で確認済みの口座振替届出書が三原市水道事業に届いた翌月から口座振替になります。
- ※ 口座振替済通知書が必要な方は、料金係まで連絡してください。

約定

- 1 三原市水道事業へ納付すべき料金等の振替を三原市水道事業から依頼されたときは、私に通知をしないで、振替依頼された金額を振替日に預(貯)金口座から払い出してください。
- 2 預(貯)金の払い出し手続きは、小切手の振出し又は預(貯)金通帳及び預(貯)金払い戻し請求書等の提出はいたしませんから所定の方法で処理してください。
- 3 指定預(貯)金口座の残高が振替日に納付額に満たないときは、何ら通知なく振替の取り止めなど金融機関が適当と認める方法で処理されても異議ありません。
- 4 依頼書の提出した日によっては、提出直後の納期分の料金等について、三原市水道事業の取扱いの都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても異議ありません。
- 5 この契約は必要と認められた場合は解除されても異議ありません。また、私の都合により解約及び変更、停止の場合は届けを提出いたします。
- 6 この取扱いについて仮に紛議を生じても金融機関には迷惑をかけません。

金融機関受付印
取扱店日附印

※ 届出書 金融機関 (依頼者 → 金融機関 → 三原市水道部)

三原市水道料金等口座振替依頼書 (自動払込利用申込書〔お客様控〕)

依頼者保管用

取扱金融機関様

依頼日 年 月 日

(フリガナ)		電 話	自宅・携帯・勤務先 () -
ご使用者名			

依頼区分 (依頼区分を○で囲んでください。)	1. 新規	2. 変更	3. 停止(解約)
振替科目 水道料金 口座振替日: 25日 再振替日: 翌月13日	166(176)-22 (休日の場合は その翌日)	お客様番号	

ご使用場所 (設置場所)	〒 - (方書)
-----------------	----------

私が三原市水道事業に納付する水道料金・下水道使用料を、次のとおり口座振替・自動払込の方法で支払いたいの下記記載の約定を確認のうえ依頼します。

指定	ゆうちょ銀行 以外の金融機関	金融機関名	店舗名				
		金融機関コード (金融機関で記入)	預金種別	口座番号 (右詰めで記入してください)			
預(貯)金 口座	ゆうちょ銀行		1. 普通 2. 当座				
		金融機関コード	通帳記号	通帳番号 (右詰めで記入してください)			
		9 9 0 0 1	0 の	1			
		払込先口座番号	0 1 3 8 0 - 6 - 2 3 1 9 0	払込先加入者名	三原市水道事業企業出納員		
		預金者住所 (ゆうちょ銀行のみ)	払込開始年月 (ゆうちょ銀行のみ)		年 月から		
	(フリガナ)						
	口座名義						

- ・ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
- ・取扱金融機関は、三原市内に本店又は支店を有する、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、全国のゆうちょ銀行。
- ・ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
- ※ 金融機関で確認済みの口座振替届出書が三原市水道事業に届いた翌月から口座振替になります。
- ※ 口座振替済通知書が必要な方は、料金係まで連絡してください。

約定

- 1 三原市水道事業へ納付すべき料金等の振替を三原市水道事業から依頼されたときは、私に通知をしないで、振替依頼された金額を振替日に預(貯)金口座から払い出してください。
- 2 預(貯)金の払い出し手続きは、小切手の振出し又は預(貯)金通帳及び預(貯)金払い戻し請求書等の提出はいたしませんから所定の方法で処理してください。
- 3 指定預(貯)金口座の残高が振替日に納付額に満たないときは、何ら通知なく振替の取り止めなど金融機関が適当と認める方法で処理されても異議ありません。
- 4 依頼書の提出した日によっては、提出直後の納期分の料金等について、三原市水道事業の取扱いの都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても異議ありません。
- 5 この契約は必要と認められた場合は解除されても異議ありません。また、私の都合により解約及び変更、停止の場合は届けを提出いたします。
- 6 この取扱いについて仮に紛議を生じても金融機関には迷惑をかけません。
- 7 減額等により私に対する還付金がある場合は、上記預金口座に振り込んでください。ただし、ゆうちょ銀行で依頼した者は除きます。
- 8 振替科目、振替金額等口座振替に必要な情報を依頼した金融機関に提供することについて同意します。

金融機関受付印
取扱店日附印